

**健康・福祉**

**結核（BCG）の予防接種**

健康管理センター ☎52・2222  
対象 平成19年1月生まれ（通知します）と、平成18年12月以前の生まれで六カ月未満の未接種のお子さん（申し込みが必要）  
とき 5月11日（金）  
受け付け 12時50分～13時15分  
ところ、申し込み 健康管理センター

**マタニティーひろば**

健康管理センター ☎52・2222  
内容、とき 「音楽療法」体と心をリラックス 5月9日（水）、「助産師さんと話そう、妊婦体操」23日（水）  
ところ 健康管理センター  
受け付け 13時15分～13時30分

**市営駐車場のパスカード発行**

総合防災課 ☎内線475  
六月・七月分のパスカードを発行します。  
とき 5月25日（金） 8時30分～  
ところ 一階臨時窓口（9時30分以降は四階総合防災課）  
【大手第一駐車場】  
枚数 三十五枚（先着順）  
料金 一〇、五〇〇円（二カ月）  
【広峰駐車場】  
枚数 百六十枚（先着順）  
料金 一〇、五〇〇円（二カ月）  
【駅前駐車場】  
枚数 三十枚（先着順）  
料金 一〇、五〇〇円（二カ月）

**歴史的景観形成助成事業をご利用ください**

世界遺産推進室 ☎内線443  
市では、小浜西部地区の景観形成地区で、景観に配慮した建築行為をされた人に助成金を交付する「歴史的景観形成助成事業」を実施しています。道路に面する家屋の修理や改築などを計画されている人は、世界遺産推進室へご相談ください。  
対象区 浅間、飛鳥、大原、男山、鹿島、香取、貴船、白鳥  
助成率 外観工事費用の四分の一  
限度額 百万円

**生活習慣病検診**

健康管理センター ☎52・2222  
年に一度の健康チェックをお忘れなく。  
検診内容 基本健診、C・B型肝炎検査、がん検診（肺・胃・大腸・子宮・前立腺）、骨検診  
とき、ところ 6月1日（金）Ⅱ堅海区集会所、6日（水）Ⅱ口名田公民館  
申し込み 検診日の10日前までに健康管理センターへ

**生活習慣病「土・日曜」検診**

健康管理センター ☎52・2222  
平日に受診できない人はこの機会にぜひ受診してください。  
検診内容 基本健診、C・B型肝炎検査、がん検診（肺・胃・大腸・子宮・前立腺・乳）、骨検診  
とき、ところ 5月13日（日）、6月2日（土）Ⅱともに健康管理センター  
申し込み 検診日の10日前までに健康管理センターへ

**2期 麻しん風しん混合予防接種**

健康管理センター ☎52・2222  
乳幼児期に予防接種を受けたお子さんも、麻しん・風しんの抗体価を強化するため、麻しん風しん混合ワクチンを接種することになりました。

**軽自動車税の減免申請**

税務課 ☎内線133  
軽自動車税の減免申請は毎年必要です。  
対象 ①身体障害者が使う軽自動車 ②身体障害者や知的障害者らと生計を共にする家族が、障害者のために使う軽自動車  
※障害の等級によっては減免を受けられないことがあります。また、自動車税（普通自動車）の減免や福祉タクシー券と重ねて受けることはできません  
持参品 ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか ②運転免許証 ③車検証 ④印鑑  
申請期限 5月24日（木）

**乾燥肥料をプレゼント**

衛生管理所 ☎52・1522  
市衛生管理所では、乾燥肥料を無料で配布します。これは、し尿を処理した後に出来るもので、果樹や野菜の栽培に最適です。一人十袋まで、なくなり次第終了します。  
とき 5月13日（日） 8時30分～14時  
ところ 市衛生管理所  
※乾燥肥料袋の開封後はなるべく早く散布し、必ず覆土してください

対象 平成13年4月2日～同14年4月1日生まれ

接種期間 平成20年3月31日まで  
問い合わせ 健康管理センターへ

**母子家庭の就業支援講習会**

社会福祉課 ☎内線185  
母子家庭の母や寡婦を対象に、左記のとおり就業支援講習会を開催します。

定員 パソコン講習 15人  
訪問介護員養成研修 20人  
費用 無料（テキスト代が必要）  
申し込み 社会福祉課へ

■母子家庭の就業支援講習会

	内容	講習期間	申込締切
パソコン講習 （※1）	ワード	9月1日～11月17日の毎週（土）	5月31日
	エクセル	9月2日～11月18日の毎週（日）	
	給与セミナー	11月24日～12月22日の毎週（土）	9月30日
訪問介護員 養成研修2級 （※2）	講義	6月23日～7月29日の毎週（土・日）	5月12日
	実技	8月4日～26日の毎週（土・日）	
	実習	9月～10月中に4日間	

（※1）開催場所…NPO法人就業支援ネットワーク福井支部（坂井市丸岡町熊堂）  
（※2）開催場所…敦賀市男女共同参画センター（敦賀市三島町）

**事務事業評価の結果公表**

企画調整課 ☎内線343  
事務事業評価とは、市が行っている事業についてその必要性、有効性、効率性を評価し、各事業の改善や見直しをする手法です。平成十八年度の対象事業と公表場所は次のとおりです。

対象 二百四十二事業  
公表場所 企画調整課、市民サービスコーナー

**平成19年度狩猟免許試験**

農林水産課 ☎288  
試験日 7月22日（日）  
試験会場 三方公民館（若狭町）  
申し込み 5月7日（月）～6月1日（金）に農林水産課へ  
※準備講習会が7月15日（日）、16日（月）に実施されます

**赤十字事業にご協力を**

社会福祉課 ☎内線183  
日本赤十字社は、支援を必要とする人に広く愛の手を差し伸べるためさまざまな活動を行っています。その活動は、皆さんから寄せられる支援金に支えられています。温かいご支援、ご協力をお願いします。  
支援金の受け付け 10月1日（月）までに社会福祉課へ

**歯のゼミナール**

健康管理センター ☎52・2222  
申し込み不要。すべて無料です。  
とき 6月2日（土） 10時～15時  
ところ 中央公民館  
内容 歯の検診・相談、フッ素塗布、ブラッシング指導ほか  
※今回は健康管理センターではありません。ご注意ください

**生活**

**情報公開・個人情報保護制度**

企画調整課 ☎内線345  
【情報公開制度】  
市では、開かれた市政を推進するため公文書を公開しています。平成十八年度は二十七件の公開請求があり、次のように公開しました。  
●公開および一部公開 25件  
●非公開 2件  
●不服申立て 0件

**個人情報保護制度**

市では、個人情報 を適正に取り扱いプライバシーの保護に努めています。個人情報を取り扱う事務として三百二十件を登録簿に登録していますが、これら個人情報の開示、訂正などについての請求はありませんでした。

**緑の募金にご協力を**

市緑化推進委員会事務局 ☎内線288  
市緑化推進委員会では、緑の募金運動を行っています。寄せられた募金は、地域の緑化や子どもたちの体験学習に役立てられます。  
募金の受け付け 6月29日（金）までに区長さんを通じて集めさせていただきます

**手数料などの徴収事務を委託**

各担当課  
市では、政令に基づいて、次のとおり手数料・使用料などの徴収事務を委託しました。  
▼一般廃棄物最終処分場への持ち込みごみ処理手数料：（株）アイビックス  
環境衛生課 ☎内線144

**サイクリングセンター自転車使用料**

杉本幸隆さん、小川秀雄さん  
観光交流課 ☎内線265

**演の湯入浴料**

イワシタ商事（株）  
食文化館 ☎53・1000

**子どもの人権110番がフリーダイヤルに**

福井地方方法務局 ☎0776・22・5090  
福井地方方法務局人権擁護課の専用相談電話「子どもの人権110番」がフリーダイヤルになりました。  
☎0120・007・110

**クリーンアップふくい大作戦**

環境衛生課 ☎内線143

市内全域で「クリーンアップふくい大作戦」を行います。  
 とき 6月3日(日) ※雨天決行  
 その他 当日、不法投棄のごみや草刈りで刈った草木のみ、ごみ処理場で受け入れます。燃やすごみはクリーンセンター(谷田部)、不燃物は一般廃棄物最終処分場(仏谷)へ持ち込んでください。持ち込み時間は八時三十分から十二時までです。  
 ※家庭からのごみは持ち込めません。また、荒天などで清掃活動を中心した区を対象とした振替開放は行いません

**募集**

**統計調査員**

企画調整課 ☎内線346

対象者 市内在住で、統計調査の業務に関心があり、忠実かつ責任感のある人。ただし、二十歳未満の人、警察官、選挙または税務事務に直接関係のある人は除きます  
 登録期間 調査員希望者として登録されてから二年間  
 応募期限 5月10日(木)

**美術展の出品作品**

市美術展実行委員会事務局 ☎内線611

同実行委員会では、「第27回小浜市美術展」の出品作品を募集しています。各部門に賞があります。  
 とき 6月1日(金)～3日(日)  
 ところ 若狭図書学習センター  
 応募資格 小浜市、美浜町、若狭町、おおい町、高浜町に在住、通勤、通学する高校生以上の人  
 部門、作品規格  
 ●美術部門 (S 50号 高さ150センチ以内)  
 ●書道部門 (横 60センチ×縦 240センチ以内)  
 ●テーマ部門「まつり」(80センチ×80センチ×180センチ以内)  
 応募作品点数 一部門一点(未発表の作品を各部門に一点ずつ応募できます)  
 出品料 一点につき一、〇〇〇円 (高校生は五〇〇円)  
 応募期限 5月15日(火)

**地域の桜を紹介してください**

福井県全国植樹祭準備室 ☎0776・20・0750

同準備室では、福井県の公式ホームページに「桜マップ」として掲載する桜を募集しています。県内であれば場所や本数は問いません。  
 応募期限 5月31日(木)  
 ※ホームページからも応募できます。「花暦通信」で検索してください

**公立小浜病院組合の職員**

公立小浜病院総務課 ☎52・0990

公立小浜病院組合では、九月一日付採用の職員を募集しています。  
 ●診療放射線技師：一人  
 ※昭和44年4月2日以降に生まれ、診療放射線技師免許証を持っている人  
 ●言語聴覚士：一人  
 ※昭和52年4月2日以降に生まれ、言語聴覚士免許証を持っている人  
 試験日 5月中旬  
 試験会場 公立小浜病院  
 試験 作文、面接  
 申し込み 5月7日(日)までに公立小浜病院総務課へ

**河川愛護モニター**

福井河川国道事務所北川出張所 ☎56・1764

国土交通省では、河川愛護モニターを募集しています。  
 活動内容 河川の状況報告(月一回)やモニター会議への参加(年一回)など  
 委嘱期間 7月1日から一年間  
 資格 二十歳以上で、北川からおおむね五キロ以内に住んでいる人  
 報酬 月額 四、五八〇円  
 応募期限 5月31日(木)

**鯖街道体験ウォーキング**

鯖街道体験ウォーキング実行委員会

同実行委員会では、針畑越えで京都から小浜までを歩く「鯖街道体験ウォーキング」の参加者を募集しています。  
 とき 5月26日(土)～27日(日)  
 コース 京都市下鴨神社(バス)↓花春峠(徒歩)↓久多「宿泊」(徒歩)↓高島市小入谷(徒歩)↓上根来山の家(バス)↓いづみ町商店街  
 参加費 二〇、〇〇〇円  
 募集 五十人  
 申し込み 5月10日(木)までに観光交流課 ☎内線266へ

**県立大学小浜キャンパスを育てる会の会員**

企画調整課 ☎内線343

同会では会員を募集しています。地域の皆さんに大学を身近に感じていただくため、小浜キャンパスに関する情報の提供、学生との交流などを実施しています。ぜひご入会ください。  
 年会費 団体 一〇、〇〇〇円  
 個人 三、〇〇〇円  
 申し込み 企画調整課へ

**小浜市介護家族の会**

健康長寿課 ☎内線175

市では、三月に「小浜市介護家族の会」を設立しました。介護に関する悩みをお互いに話し合う場、さまざまなことを勉強する場としてご利用ください。  
 ●第一回家族の会  
 とき 5月16日(水) 13時30分  
 ところ 働く婦人の家  
 対象 在宅で高齢者などを介護している人

**家族介護者交流事業**

健康長寿課 ☎内線175

市では、「家族介護者交流事業」を実施します。  
 これは、介護に関する情報提供や相談、介護に対する悩みを交歓することで、介護者の身体的、精神的負担を軽減し、心身をリフレッシュしていただくことを目的としています。  
 対象 要介護度1～5の高齢者を在宅で常時介護している人  
 内容 他の介護者との交流会、意見交換会、講演会ほか  
 ※日程や内容などは、決まりしだいお知らせします

**いっしょに登りませんか**

小浜山の会

小浜市の最高峰「百里ヶ岳(九三一メートル)」に登り、新緑の山を楽しみませんか。  
 とき 6月10日(日) 7時30分出発  
 集合 若狭合同庁舎  
 対象 小学生以上(山道を六時間ほど歩ける人)  
 募集 先着四十人  
 参加費 五〇〇円  
 申し込み 6月5日(火)までにボランティア・市民活動交流センター ☎52・7837へ

**一村一品・知恵の環づくり事業**

福井県地球温暖化防止活動推進センター ☎0776・30・0092

同センターでは、地球温暖化対策のシンボルとなるような自治体、企業、団体などが行う地域ぐるみの取り組みを募集しています。十月に福井県で選考会が行われ、優れた取り組みの代表者には全国大会に出場していただきます。  
 対象 地域特性を生かした地球温暖化対策の取り組み  
 応募期限 6月下旬  
 ※詳細は左記ホームページをご覧ください。  
<http://www.stopondanka-fukui.jp/>

**あそびの家 はーとぼっぼ**


**みんな 遊びにおいでよ!**

【ところ】 つばき回廊商業棟2階  
 【申し込み、問い合わせ】 事務局 ☎090・6275・3493

●ここにこるーむ (つどいの広場)  
 ほっとしたい、誰かに会える、話ができる…お母さんどうしの交流の場です。  
 ◆対象 4歳くらいまでの子どもと親、祖父母、妊婦さん  
 ◆利用日 月、火、木曜日  
 ◆利用時間 10時15分～15時15分  
 ◆利用料 1組100円

●キラキラるーむ (すみずみサポート事業)  
 お子さんを一時預かります。利用日の2日前までに予約してください。  
 ◆対象 0歳～  
 ◆利用日 月、金曜日  
 ◆利用時間 10時15分～15時15分  
 ◆利用料 登録料1,000円  
 1時間 750円  
 ※弁当、おやつは持参してください

●はーとぼっぼ (子育て支援サークル)  
 ふれあい遊び、野外活動、ふれあい文庫、文化活動など、お母さんどうし話合っ活動しています。  
 ◆活動日 毎週金曜日



スポーツ

春季市民グラウンドゴルフ大会

市民体育館 ☎53・0064  
 とき 5月19日(土) 9時～  
 ところ 総合運動場  
 定員 先着六十四人  
 参加費 無料  
 申込期間 5月1日(火)～16日(水)  
 ※荒天のときは中止

地区対抗野球大会

市民体育館 ☎53・0064  
 とき 5月20日(日)、27日(日)  
 ところ 市営野球場  
 ※雨天の場合、その日以降の大会すべてが中止

一般グラウンドゴルフ 初級教室

市民体育館 ☎53・0064  
 とき 6月1日(金)～22日(金)の毎週火、金曜日 9時30分～11時30分  
 ところ 総合運動場  
 対象 初心者男女  
 定員 先着二十人  
 受講料 一、五〇〇円  
 申込期間 5月7日(月)～30日(水)

一般女性バドミントン教室

市民体育館 ☎53・0064  
 とき 6月1日(金)～8月3日(金)の毎週金曜日 19時30分～21時  
 ところ 市民体育館  
 対象 一般女性  
 定員 先着二十人  
 受講料 一、五〇〇円  
 申込期間 5月1日(火)～26日(土)

一般ラジボール卓球教室

市民体育館 ☎53・0064  
 とき 5月29日(火)～6月28日(木)の毎週火、木曜日 19時～21時  
 ところ 市民体育館  
 対象 一般男女  
 定員 先着十五人  
 受講料 一、五〇〇円  
 申込期間 5月1日(火)～24日(木)

小学生トランポリン教室

市民体育館 ☎53・0064  
 とき 6月4日(月)～7月9日(月)の毎週月曜日 19時～20時30分  
 ところ 市民体育館  
 対象 小学三年以上  
 定員 先着十五人  
 受講料 七〇〇円  
 申込期間 5月1日(火)～25日(金)

ふるさと文化財の森に

「羽賀寺境内林」「明通寺境内林」

日本の伝統的な建物は、古くから木材や漆など植物の資材を用いて作られてきました。しかし、伝統的な建物の減少に伴い、これらを採用する場所や技術者が大幅に減少し、文化財建造物を守る体制が弱体化しています。



このため、文化庁は文化財補修資材の安定供給や技術者の育成を目指し、日本で初めて「ふるさと文化財の森」として八件を設定しました。多くの文化財建造物がある小浜市からは、屋根の材料である桧皮(ひわだ)の森として「羽賀寺境内林」と「明通寺境内林(写真)」が選ばれました。

今後、桧皮の安定供給や職人の育成を目指した研修事業などが実施されます。

市指定文化財 新たに「9件」を指定

四月十六日付けで、市指定文化財として新たに九件を指定しました。今回の指定で、小浜市の指定文化財は二一八件(内市指定一〇三件)となりました。

● 絹本着色釈迦十六善神像(絵画)

● 絹本着色愛染明王像(絵画)

● 絹本着色阿弥陀三尊来迎図(絵画)

● 木造金剛力士立像(彫刻)

【明通寺・門前】

● 木造金剛力士立像(彫刻) 【神宮寺】

● 木造金剛力士立像(彫刻) 【谷田寺・谷田部】

● 木造金剛力士立像(彫刻) 【妙楽寺・野代】

● 円照寺大日堂附棟札一枚(建造物) 【円照寺・尾崎】

● 六日講二十日講(無形民俗文化財) 【法海区・荒木区】

■ 問い合わせ 世界遺産推進室 ☎内線443

食文化館ガイド

食文化館 ☎53・1000

「季節の調理体験～皐月編～」

食文化館では、1人でも参加できる料理講習会を開催しています。季節の食材を使った料理をお楽しみください。

- ◆とき 5月11日(金)、14日(月) 10時～
- ◆内容 カニチャーハン 抹茶プリン タケノコとワカメのがんもどき キャベツのピリっとスープ
- ◆定員 各30人 ◆参加費 600円

健康情報コーナー

健康管理センター ☎52・2222

内臓脂肪を減らそう

「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後に薬」を合い言葉に、内臓脂肪を減らすための運動に取り組みましょう。持久力と筋力が高いと、生活習慣病になりにくいことがわかっています。

4月から、健康管理センターの機能回復訓練室の開放日が増えました。開放日は次のとおりです。

- 月曜日 9時～11時30分 13時～17時(14時～15時30分は筋力アップ体操教室を実施します)
- 火～金曜日 9時～11時30分



「法律相談」こんなときどうする?

【Q】アパートの賃貸借が終了したのに、家主から敷金を返してもらえません。借り主に返してもらおう権利はないのでしょうか。

【A】敷金は、滞納賃料や室内の修繕費をまかなうための担保です。従って、家主は賃貸借の終了にあたって、これらの費用を敷金から差し引くことができます。

しかし、修繕といっても、まったくの無制限ではありません。例えば、日当たりの良い部屋ですと、壁紙が日焼けして徐々に色が変わってしまいますよね。このような自然の劣化は、借り主にまったく落ち度がないため、壁紙の張り替え代金を敷金から差し引くことは許されません。

一方、ふざけて壁を蹴ったら穴があいたという場合は、明らかに借り主の落ち度ですから、修理代金を差し引かれてしまいます。

なお、修理と無関係に一定の敷金を差し引く契約「敷引」は無効です。あくまで修理の程度に応じて差し引かなければなりません。



小浜ひまわり基金 法律事務所弁護士 大伴 孝一さん

■ 問い合わせ 同法律事務所 ☎53・2018

小浜城とゆかりの人物 ⑦酒井忠勝(五)

忠勝は、役人への条目のほかに、町人や村人に対しても内容を区分して条目を定めました。中でも、納税に対しては厳罰に処していたようです。

(町人に対する主な条目)

- 第1条 訴訟の公正な取扱い
- 第2条 キリシタン禁制
- 第3条 徒党の禁止
- 第5条 往還者への宿銭等の運用
- 第6条 町中の火の用心
- 第7条 人身売買禁止と奉公の10年季
- 第8条 大名等への慮外な扱いの禁止
- 第10条 竹木の無断伐採禁止
- 第11条 私的な人馬使用の禁止
- 第12条 賂等の受取禁止

(村人に対する主な条目)

- 第1条 徒党の禁止
- 第2条 キリシタン禁制
- 第3条 不審者の通報
- 第4～6条 走百姓の穿鑿と措置、過料、罰則
- 第7条 代官の非分の訴え
- 第8条 鷹匠等の非分の訴え
- 第9条 年貢滞納の禁止

■ 問い合わせ 世界遺産推進室 ☎内線443